

(証券コード 5993)

2021年5月12日

株 主 各 位

愛知県春日井市前並町2丁目12番地4

知 多 鋼 業 株 式 会 社

取締役社長 三 輪 容 功

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年5月27日（木曜日）午後4時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2021年5月28日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 愛知県春日井市松新町1丁目5番地
ホテルプラザ勝川 2階 さくらの間
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第65期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第65期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 |
| 第3号議案 | | 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
1. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.chitakogyo.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ですが同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本総会につきましては、極力、事前に議決権を行使いただき、株主総会へのご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。
尚、本年度はご出席の株主様にお配りしてきたお土産を取り止め、総会後の株主懇親会につきましても中止いたしますので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の景気は、年前半、新型コロナウイルス感染拡大による移動制限・営業自粛等により個人消費が大幅に減少し、企業部門においても生産活動・設備投資が急減するなど極めて厳しい状況となりました。年後半の景気回復の動きは、年末からの感染再拡大による経済活動の制限等により、足踏み状態となっております。海外においても同様に極めて厳しい経済環境となり、経済活動の正常化と感染対策の両立という制約から、景気回復のペースは緩やかになっております。

当社グループの主要取引先である自動車業界では、新型コロナウイルス感染拡大の甚大な影響を受けた後、秋以降、着実な回復傾向を示してきました。その後、感染再拡大の影響は比較的少なく、ほぼ前年度の水準に持ち直しましたが、世界的な半導体需給の逼迫などから先行きは不透明な状況となっております。

こうした状況のもと、当社では、全社をあげて生産性の向上、徹底した原価低減に取り組んでまいりました。その結果、当期の売上高は、114億6,633万円となり、前期に比べ15.0%の減収となりました。利益面におきましては、経常利益は前期に比べ28.2%減益の10億4,764万円、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては前期に比べ3.7%減益の9億6,069万円となりました。

部門別売上高

部門	当期売上高	前期売上高	前期比増減(Δ)率
各種線ばね	3,966,440千円	4,444,788千円	△10.8%
各種薄板ばね	3,168,165千円	3,760,403千円	△15.7%
パイプ成形加工品	3,569,403千円	4,276,892千円	△16.5%
その他	762,321千円	1,011,149千円	△24.6%
計	11,466,329千円	13,493,231千円	△15.0%

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は2億4,395万円で、主に生産性の向上や原価低減を図るためのものでした。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

知多鋼業株式会社

春日井工場

線ばね製造設備の新設

各務原西工場

薄板ばね製造設備の新設

パイプ成形加工品製造設備の新設

US CHITA CO., LTD.

薄板ばね製造設備の新設

ロ. 当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

(3) 資金調達状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社と当社グループは、二・四輪車業界のお客様のあらゆるニーズに迅速かつ的確に対応し、各種ばねメーカーとして海外展開を視野に入れた確固たる地位を確保するとともに、新分野への積極的進出を図ってまいります。特に薄板ばねやパイプ成形加工品など、二輪車業界ならびに四輪車業界の多種多様な需要に対応できる生産設備の整備・拡充に努めてまいります。グループ全体としては、デジタル化による効率的な生産体制構築を推進するとともに、従来から継続しております生産性向上活動、原価低減活動に引き続き注力してまいります。

また、ISO9001・JISQ9100の展開による一層の品質向上及び、ISO14001による環境保全に積極的に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 62 期	第 63 期	第 64 期	第 65 期 (当 期)
売 上 高	13,953,268千円	14,250,912千円	13,493,231千円	11,466,329千円
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,189,753千円	1,254,136千円	997,786千円	960,686千円
1株当たり 当期純利益	124円24銭	130円97銭	104円20銭	100円33銭
純 資 産	15,806,835千円	16,236,218千円	16,856,943千円	17,428,026千円
1株当たり純資産額	1,619円42銭	1,659円93銭	1,720円23銭	1,779円35銭

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
知多鋼材株式会社	45,000千円	100.0%	鋼材の販売
知多ゴム工業株式会社	49,400千円	94.7%	ゴム成型品の加工販売
US CHITA CO., LTD.	2,500千米ドル	80.0%	各種ばねの加工販売
PT. CHITA INDONESIA	3,000千米ドル	70.0%	線ばねの加工販売
知多弹簧工業(鎮江)有限公司	15,000千元	70.0%	薄板ばねの製造販売

(7) 主要な事業内容 (2021年2月28日現在)

当社グループは四輪車業界、二輪車業界ならびに産業用機械業界などを主要な得意先とし、各種線ばね、薄板ばねならびにパイプ成形加工品などの製造販売を主たる事業目的としております。

(8) 主要な営業所及び工場 (2021年2月28日現在)

会社名		所在地
知多鋼業株式会社(当社)	本社	愛知県春日井市
	春日井工場	愛知県春日井市
	各務原西工場	岐阜県各務原市
	各務原東工場	岐阜県各務原市
知多鋼材株式会社	本社	愛知県名古屋市
知多ゴム工業株式会社	本社	愛知県海部郡
US CHITA CO., LTD.	本社	アメリカ合衆国
PT. CHITA INDONESIA	本社	インドネシア共和国
知多弹簧工業(鎮江)有限公司	本社	中華人民共和国
SIAM CHITA CO., LTD.	本社	タイ王国
KYB CHITA Manufacturing Europe s.r.o.	本社	チェコ共和国

(9) 使用人の状況（2021年2月28日現在）

①企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
501名	15名減

(注) 前連結会計年度末比増減は当期末と同条件の場合の増減を表示しております。

②当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
367名	3名減	40歳5ヶ月	13年9ヶ月

(10) 主要な借入先（2021年2月28日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	469,440千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	150,000
株 式 会 社 名 古 屋 銀 行	150,000
株 式 会 社 中 京 銀 行	120,000
株 式 会 社 三 重 銀 行	110,000
株 式 会 社 十 六 銀 行	86,750
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	80,000
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	80,000
三井住友信託銀行株式会社	80,000
明治安田生命保険相互会社	60,000

(注) 株式会社三重銀行は、2021年5月1日付で株式会社第三銀行と合併し、商号を株式会社三十三銀行に変更いたしました。

(11) 企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2021年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 22,000,000株
(2) 発行済株式の総数 9,621,550株（自己株式45,917株を含む。）
(3) 株主数 752名
(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
K Y B 株 式 会 社	1,107千株	11.6%
高 周 波 熱 錬 株 式 会 社	823	8.6
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	425	4.4
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	421	4.4
株 式 会 社 中 京 銀 行	419	4.4
株 式 会 社 名 古 屋 銀 行	418	4.4
株 式 会 社 十 六 銀 行	416	4.3
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	410	4.3
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	402	4.2
久 郷 太 助	338	3.5

(注) 持株比率は自己株式（45,917株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2021年2月28日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	吉田 修	知多鋼材株式会社代表取締役社長
代表取締役社長	三輪 容功	知多ゴム工業株式会社代表取締役社長
常務取締役	太田 晴之	営業部長
取締役	高岡 知樹	KYB株式会社執行役員
取締役	原田 育広	各務原東工場長
取締役	山本 宏明	知多ゴム工業株式会社常務取締役
取締役	山舗 昭人	総務部長
取締役（常勤監査等委員）	佐藤 幸	
取締役（監査等委員）	辻巻 真	辻巻総合法律事務所 弁護士
取締役（監査等委員）	平山 勝観	平山勝観税理士事務所 税理士

- (注) 1. 取締役（監査等委員）辻巻真氏及び平山勝観氏は、社外取締役であります。
 なお、当社は両氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役（監査等委員）辻巻真氏は、弁護士として、企業法務に精通し企業経営の統治に関する十分な見識を有しております。
3. 取締役（監査等委員）平山勝観氏は、税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（常勤監査等委員）佐藤幸氏を、常勤の監査等委員として選定した理由としては、情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するためであります。
5. 当社と社外取締役辻巻真氏及び平山勝観氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項において定義された最低責任限度額としております。

(2) 取締役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役（監査等委員である取締役を除く）	7名	132,435千円
取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ） （ うち社外取締役 ）	4名 (2名)	13,902 (5,050)
合 計 （ うち社外取締役 ）	11名 (2名)	146,337 (5,050)

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2016年5月25日開催の第60回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年5月25日開催の第60回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
4. 取締役の報酬等の額には、2020年5月22日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く）1名及び取締役（監査等委員）1名の在任中の報酬等の額が含まれております。
5. 取締役の支給人員には、無支給者1名は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 先	重 要 な 兼 職 先 と 当 社 と の 関 係
取締役 (監査等委員)	辻 卷 真	辻巻総合法律事務所 弁護士	重要な取引関係はありません。
取締役 (監査等委員)	平 山 勝 観	平山勝観税理士事務所 税理士	重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	活 動 状 況
取締役 (監査等委員)	辻 卷 真	当事業年度に開催された取締役会7回のうち7回に出席、監査等委員会6回のうち6回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	平 山 勝 観	当事業年度に開催された取締役会7回のうち7回に出席、監査等委員会6回のうち6回に出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	20,393千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,393千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、監査等委員会は会社法第340条第1項の規定により監査等委員である取締役全員の同意をもって会計監査人の解任を決定いたします。また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、監査等委員会が解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関わる情報・文書の取扱いは、文書規則を整備、見直しの上適切に保管、管理します。

(2) 当社と当社グループの損失の危険の管理に関する規則その他の体制

- ・当社と当社グループのリスク管理に関わる諸規則に照らし、主要なリスクについては継続的に監視、管理します。
- ・監査等委員会は適時適切にリスク管理状況を監視し、その結果を取締役会に報告します。

- ・取締役会は適時リスク管理体制を見直し、問題点の掌握と改善に努めます。
- (3) 当社と当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社と当社グループの取締役は取締役会規則に則り実施すべき施策及び効率的な業務運営を行います。
 - ・社内の権限委譲の明確化及び責任体制の拡充を図るため、組織、業務分掌、職務権限に関わる規則を整備、見直します。
- (4) 当社と当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社と当社グループの定める「企業理念」「行動規範」等を含むコンプライアンス・マニュアルに従い、代表取締役はその十分な理解と厳格な遵守をグループ内の全役職員に徹底させます。
 - ・当社と当社グループの取締役及び使用人が法令、定款及び諸規定、規則に違反する行為を発見した場合の通報体制として内部通報制度取扱ルールを定めています。
- (5) 当社と当社グループからなる企業集団における業務の適正を確保する体制
- ・当社は当社グループが当社の「経営ビジョン」「企業理念」「行動規範」に基づいた業務の運営を継続的に確保することに努めます。更に各社固有の実情を踏まえた実効性のある体制整備を推進します。
 - ・コンプライアンス上の重要事項は当社グループに適宜報告を求めます。
- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項ならびにその取締役及び使用人の取締役（当該取締役及び監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会は取締役会の承認の上で補助すべき使用人を置くことができます。
 - ・補助すべき使用人を置く場合は、その監査等委員会補助者の任命、解任、人事異動については監査等委員会の同意の上取締役会が決定し、その補助すべき使用人は取締役からの独立性を確保します。

- (7) 当社と当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制ならびにその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社と当社グループの取締役は職務執行に関し重大な法令、定款違反及び不正行為の事実や当社を含むグループが著しい損害を被るおそれがある事実が判明したときは遅滞なく監査等委員会に報告します。
 - ・監査等委員会は当社と当社グループの重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため取締役会、経営会議及びその他の重要な会議に監査等委員を出席させ、稟議書、実施報告書等業務執行に関わる重要な書類を閲覧し、取締役及び使用人に対し説明を求めることができます。
- (8) 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを「コンプライアンス・マニュアル」に明記し、当社と当社グループの取締役等及び使用人に周知徹底します。
- (9) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の遂行に関するものに限る）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還等を請求した場合は、当該費用等が監査等委員の職務の執行に必要と認められる場合、速やかにこれに応じます。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 内部統制システム全般

- ・当社と当社グループは、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システム基本方針を定め、システムの整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

(2) コンプライアンス

- ・当社と当社グループ会社の役員をはじめ、従業員、及び派遣社員など、当社と当社グループ事業に従事している者全て、例外なく守らなければならない基本原則をコンプライアンス・マニュアルに示し、教育及び説明を実施しております。
- ・また、法令及び定款やコンプライアンス・マニュアルで禁止されている行為が行われている、またはその疑いがあるという情報に接した役員、従業員が、その情報を直接通報できる制度を設けております。

(3) リスク管理体制

- ・経営会議では、全社的な内部統制、業務プロセスに係る業務統制のそれぞれにおいて、組織の負の影響、すなわち損失を与えるリスクを識別し、全社的な情報共有に努めました。

(4) 内部監査

- ・内部監査室が作成した内部監査計画書に基づき、当社と当社グループにおける業務全般が、正確、正当かつ合理的に処理されているかどうかを監査し、当該業務運営の現状を明らかにし、業務の改善及び業績向上に努めています。

連結貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	14,242,754	流 動 負 債	3,741,636
現金及び預金	7,976,022	支払手形及び買掛金	2,261,193
受取手形及び売掛金	3,730,401	短期借入金	152,800
電子記録債権	791,800	一年内返済予定長期借入金	423,970
商品及び製品	643,273	未払金	205,414
仕掛品	300,323	未払費用	149,994
原材料及び貯蔵品	623,437	未払法人税等	243,866
前払費用	13,997	未払消費税等	79,557
未収入金	141,634	賞与引当金	117,939
その他	24,097	役員賞与引当金	40,140
貸倒引当金	△2,230	設備支払手形	32,310
固 定 資 産	7,974,858	その他	34,454
有 形 固 定 資 産	4,170,512	固 定 負 債	1,047,950
建物及び構築物	1,206,522	長期借入金	809,420
機械装置及び運搬具	942,134	繰延税金負債	183,918
土地	1,897,063	退職給付に係る負債	8,989
建設仮勘定	54,933	長期未払金	29,660
その他	69,860	その他	15,963
無 形 固 定 資 産	29,302	負 債 合 計	4,789,586
電話加入権	4,324	純 資 産 の 部	
リース資産	1,643	株 主 資 本	16,982,017
その他	23,336	資本金	819,078
投資その他の資産	3,775,043	資本剰余金	966,884
投資有価証券	2,823,175	利益剰余金	15,224,582
関係会社出資金	673,046	自己株式	△28,527
退職給付に係る資産	174,484	その他の包括利益累計額	56,343
繰延税金資産	12,678	その他有価証券評価差額金	215,103
その他	97,489	為替換算調整勘定	△211,760
貸倒引当金	△5,829	退職給付に係る調整累計額	53,000
資 産 合 計	22,217,612	非支配株主持分	389,666
		純 資 産 合 計	17,428,026
		負 債 純 資 産 合 計	22,217,612

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しています。

連結損益計算書

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		11,466,329
売上原価		9,624,931
売上総利益		1,841,398
販売費及び一般管理費		1,069,812
営業利益		771,586
営業外収益		
受取利息	4,778	
受取配当金	40,897	
持分法による投資利益	149,773	
スクラップ売却益	30,890	
受取ロイヤルティ	41,097	
雇用調整助成金	61,702	
その他	23,342	352,478
営業外費用		
支払利息	12,814	
為替差損	59,672	
その他	3,937	76,423
経常利益		1,047,641
特別利益		
固定資産処分益	381	
投資有価証券売却益	346,667	347,047
特別損失		
固定資産処分損	378	
投資有価証券評価損	20,780	21,158
税金等調整前当期純利益		1,373,531
法人税、住民税及び事業税		391,792
法人税等調整額		△2,916
当期純利益		984,655
非支配株主に帰属する当期純利益		23,969
親会社株主に帰属する当期純利益		960,686

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しています。

連結株主資本等変動計算書

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	819,078	966,758	14,397,955	△28,527	16,155,263
当期変動額					
剰余金の配当			△134,059		△134,059
親会社株主に帰属する当期純利益			960,686		960,686
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		127			127
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	127	826,627	—	826,754
当期末残高	819,078	966,884	15,224,582	△28,527	16,982,017

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	439,423	△119,736	△2,668	317,019	384,662	16,856,943
当期変動額						
剰余金の配当						△134,059
親会社株主に帰属する当期純利益						960,686
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						127
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△224,321	△92,024	55,668	△260,676	5,005	△255,671
当期変動額合計	△224,321	△92,024	55,668	△260,676	5,005	571,083
当期末残高	215,103	△211,760	53,000	56,343	389,666	17,428,026

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しています。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・連結子会社の名称 知多ゴム工業株式会社
知多鋼材株式会社
US CHITA CO., LTD.
PT. CHITA INDONESIA
知多弹簧工業(鎮江)有限公司

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 1社
- ・非連結子会社の名称 株式会社各務工業

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況 該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 2社
- ・会社等の名称 SIAM CHITA CO., LTD.
KYB CHITA Manufacturing Europe s.r.o.

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用していない非連結子会社及び関連会社数 1社
- ・会社等の名称 株式会社各務工業

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況 該当事項はありません。

④ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

② 持分法の適用の範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

知多ゴム工業株式会社及び知多鋼材株式会社の事業年度は、連結計算書類作成会社と一致しておりますが、US CHITA CO., LTD.、PT. CHITA INDONESIA及び知多弾簧工業(鎮江)有限公司の事業年度末日は12月31日であり、連結決算日との間に生じた重要な差異については、調整しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・製品、仕掛品、貯蔵品

先入先出法に基づく原価法

・原材料

主として移動平均法に基づく原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

主として定率法によっております。

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び国内連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えて当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。当連結会計年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を退職給付に係る資産に計上しております。また、一部の連結子会社においては退職給付に係る負債を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…長期借入金

ハ. ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

投資有価証券 327,335千円

(2) 担保に係る債務

長期借入金 360,000千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 11,095,193千円

(4) 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、連結会計年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

受取手形 16,976千円

電子記録債権 28,341千円

支払手形 413,429千円

設備支払手形 2,800千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	9,621,550株	一株	一株	9,621,550株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	45,917株	一株	一株	45,917株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2020年5月22日開催の第64回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 67,029千円
- ・1株当たり配当額 7円
- ・基準日 2020年2月29日
- ・効力発生日 2020年5月25日

ロ. 2020年10月9日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 67,029千円
- ・1株当たり配当額 7円
- ・基準日 2020年8月31日
- ・効力発生日 2020年11月9日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2021年5月28日開催予定の第65回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 67,029千円
- ・1株当たり配当額 7円
- ・基準日 2021年2月28日
- ・効力発生日 2021年5月31日
- ・配当の原資 利益剰余金

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資を含む必要な資金を営業活動に基づく自己資金及び随時銀行借入により調達することとしております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金は主に銀行借入により調達することとしております。デリバティブ取引は、主に借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は一切行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。

投資有価証券は、主に「その他有価証券」に分類される長期保有を目的とした株式及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資を目的とした資金調達であります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「(5)⑤重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、輸出取引に係る為替変動リスクに備えるために外貨建ての売掛金について為替予約取引を利用しております。

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。なお、連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画書を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
①現金及び預金	7,976,022	7,976,022	—
②受取手形及び売掛金	3,730,401	3,730,401	—
③電子記録債権	791,800	791,800	—
④投資有価証券	2,294,064	2,294,064	—
資産計	14,792,286	14,792,286	—
⑤支払手形及び買掛金	2,261,193	2,261,193	—
⑥短期借入金	152,800	152,800	—
⑦長期借入金(1年内返済予定を含む)	1,233,390	1,226,637	△6,753
負債計	3,647,383	3,640,630	△6,753

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、ならびに③電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

⑤支払手形及び買掛金、ならびに⑥短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑦長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	4,500
関係会社株式	524,612

これらは、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,779円35銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 100円33銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	11,661,531	流動負債	3,537,076
現金及び預金	6,122,251	支払手形	1,530,600
受取手形	134,593	買掛金	835,454
電子記録債権	585,307	一年内返済予定長期借入金	400,000
売掛金	3,634,022	リース債務	6,171
製品	404,729	未払金	186,495
原材料	288,931	未払法人税等	218,866
仕掛品	217,331	未払消費税等	65,565
貯蔵品	87,746	未払費用	96,063
前払費用	9,403	預り金	24,926
未収入金	166,882	賞与引当金	111,660
その他	10,337	役員賞与引当金	30,000
固定資産	6,800,529	設備支払手形	31,276
有形固定資産	3,488,782	固定負債	854,490
建築物	964,345	長期借入金	800,000
構築物	76,481	長期未払金	29,660
機械及び装置	542,311	繰延税金負債	13,582
車両及び運搬具	15,005	その他	11,248
工具・器具及び備品	19,388	負債合計	4,391,566
土地	1,848,489	純資産の部	
リース資産	14,485	株主資本	13,932,016
建設仮勘定	8,278	資本金	819,078
無形固定資産	22,535	資本剰余金	966,758
借地権	3,945	資本準備金	966,758
電話加入権	3,691	利益剰余金	12,174,709
施設利用権	1,552	利益準備金	107,769
ソフトウェア	11,703	その他利益剰余金	12,066,939
リース資産	1,643	配当平均積立金	140,000
投資その他の資産	3,289,212	別途積立金	8,250,000
投資有価証券	2,036,291	固定資産圧縮積立金	65,672
関係会社株式	540,671	繰越利益剰余金	3,611,267
関係会社出資金	490,927	自己株式	△28,527
関係会社長期貸付金	110,158	評価・換算差額等	138,477
前払年金費用	97,472	その他有価証券評価差額金	138,477
従業員に対する長期貸付金	300	純資産合計	14,070,494
長期差入保証金	1,852	負債純資産合計	18,462,060
会員権等	12,764		
その他	57		
貸倒引当金	△1,279		
資産合計	18,462,060		

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しています。

損益計算書

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		9,697,554
売 上 原 価		8,375,694
売 上 総 利 益		1,321,860
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		835,060
営 業 利 益		486,800
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,772	
受 取 配 当 金	222,150	
ス ク ラ ッ プ 売 却 益	30,153	
受 取 ロ イ ヤ リ テ ィ ー	86,300	
雇 用 調 整 助 成 金	52,481	
そ の 他	15,575	412,430
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,053	
為 替 差 損	52,298	
そ の 他	42	59,392
経 常 利 益		839,838
特 別 利 益		
固 定 資 産 処 分 益	381	
投 資 有 価 証 売 却 益	346,667	347,047
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	20,780	
固 定 資 産 処 分 損	45	20,825
税 引 前 当 期 純 利 益		1,166,060
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		318,175
法 人 税 等 調 整 額		6,284
当 期 純 利 益		841,601

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しています。

株主資本等変動計算書

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					配当平均積立金	別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	819,078	966,758	966,758	107,769	140,000	7,850,000	67,948	3,301,449	11,467,167
当期変動額									
剰余金の配当								△134,059	△134,059
当期純利益								841,601	841,601
別途積立金の積立						400,000		△400,000	—
固定資産圧縮積立金の取崩							△2,275	2,275	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	400,000	△2,275	309,817	707,542
当期末残高	819,078	966,758	966,758	107,769	140,000	8,250,000	65,672	3,611,267	12,174,709

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△28,527	13,224,474	392,104	392,104	13,616,579
当期変動額					
剰余金の配当		△134,059			△134,059
当期純利益		841,601			841,601
別途積立金の積立		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△253,627	△253,627	△253,627
当期変動額合計		707,542	△253,627	△253,627	453,915
当期末残高	△28,527	13,932,016	138,477	138,477	14,070,494

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しています。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ① 子会社及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法 | |
| 評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 | |
| ・製品、仕掛品、貯蔵品 | 先入先出法に基づく原価法 |
| ・原材料 | 移動平均法に基づく原価法 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|------------------------|--|
| ① 有形固定資産
(リース資産を除く) | 定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。 |
| ② 無形固定資産
(リース資産を除く) | |
| ・自社利用のソフトウェア | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |
| ・その他の無形固定資産 | 定額法によっております。 |
| ③ リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|---------|--|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 |

- ③ 退職給付引当金（前払年金費用） 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。当事業年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法に基づき費用処理しております。

- ④ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の条件を満たしているため、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…長期借入金
- ③ ヘッジ方針 金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(5) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

投資有価証券 327,335千円

(2) 担保に係る債務

長期借入金 360,000千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

9,277,933千円

(4) 保証債務

関係会社の銀行取引に係るもの

US CHITA CO., LTD. 85,000千円

(800千米ドル)

PT. CHITA INDONESIA 24,320千円 ※

(3,200,000千ルピア)

※契約により、当社の負担割合は出資比率に応じた17,024千円となっております。

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 433,110千円

② 短期金銭債務 1,407,139千円

(6) 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、事業年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。事業年度末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

受取手形 16,976千円

電子記録債権 28,341千円

支払手形 450,467千円

設備支払手形 2,800千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	815,856千円
② 仕入高	3,113,743千円
③ 営業取引以外の取引高	281,136千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	45,917株	一株	一株	45,917株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	34,045千円
長期未払金	9,043千円
会員権等評価損	19,098千円
有価証券評価損	32,099千円
関係会社株式評価損	50,034千円
その他	40,343千円
評価性引当額	<u>△110,083千円</u>
繰延税金資産合計	74,579千円
繰延税金負債	
前払年金費用	29,719千円
固定資産圧縮積立金	28,807千円
その他有価証券評価差額金	<u>29,635千円</u>
繰延税金負債合計	<u>88,161千円</u>
繰延税金負債純額	13,582千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人 主要株主	K Y B 株	27,647	輸送用機器 製造・販売	(被所有) 11.6	当社製品の販売 役員の兼任	ばね製品の 販売	2,041,506	売掛金	1,323,401

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	知多鋼材株	45,000 (千円)	鋼材の販売	100.0	当社材料の仕入 役員の兼任	ばね材料の 仕入	2,996,120	買掛金	343,142
						建物賃貸費用		8,133	—
子会社	US CHITA C.O., LTD.	2,500 (千米ドル)	各種ばね 加工販売	80.0	当社製品の販売 役員の兼任	ばね製品の 販売	226,652	売掛金	94,167
関連 会社	KYB CHITA Manufacturing Europe s.r.o.	200,000 (千ユーロ)	線ばね 加工販売	30.0	技術支援	受取ロイヤリティー	41,097	未収入金	27,868
関連 会社	SIAM CHITA C.O., LTD.	30,000 (千タイバーツ)	各種ばね 加工販売	49.0	当社製品の販売 役員の兼任	受取配当金	144,638	—	—

- (注) 1. 取引条件については、市場価格等を勘案して交渉の上決定しております。
2. 受取ロイヤリティーについては、当社の基準に準拠し、決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,469円41銭
(2) 1株当たり当期純利益 87円89銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年4月14日

知多鋼業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	楠 元 宏	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 宏 季	Ⓜ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、知多鋼業株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、知多鋼業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な重点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

当監査法人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査法人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年4月14日

知多鋼業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	楠 元 宏	⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 宏 季	⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、知多鋼業株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、監査いたしました。その方法及び結果につきまして以下のとおり報告いたします。

1. 監査等委員である取締役及び監査等委員会の監査の方法及びその内容

(1) 監査等委員会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査等委員である取締役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査等委員である取締役は、監査等委員会が定めた監査等委員である取締役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思の疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第399条の13第1項第1号ロ及びハに定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人名古屋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人名古屋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月20日

知多鋼業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 佐藤 幸 ⑩

監査等委員 辻 卷 真 ⑩

監査等委員 平山 勝 観 ⑩

(注) 監査等委員辻卷真及び平山勝観は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円

なお、この場合の配当総額は67,029,431円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年5月31日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 400,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 400,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	よしだ おきむ 吉田 修 (1946年2月6日生)	1965年5月 当社入社 1994年7月 当社営業部長 1995年5月 当社取締役 2001年5月 当社常務取締役営業担当 2002年5月 当社専務取締役営業担当 2003年4月 知多鋼材株式会社代表取締役社長 (現在に至る) 2003年5月 当社代表取締役専務営業担当 2008年5月 当社代表取締役社長 2017年5月 当社代表取締役会長 (現在に至る)	77,000株
2	みわ よし かつ 三輪 容 功 (1958年8月2日生)	1981年3月 当社入社 2004年4月 当社春日井工場長 2006年5月 当社取締役春日井工場長 2010年5月 当社常務取締役春日井工場長 2013年11月 当社常務取締役 (兼) US CHITA CO., LTD. 取締役社長 2015年3月 当社常務取締役 2015年4月 知多ゴム工業株式会社代表取締役社長 2015年5月 当社代表取締役専務 2017年5月 当社代表取締役社長 (現在に至る) 2021年4月 知多ゴム工業株式会社取締役会長 (現在に至る)	32,000株
3	おおた はる ゆき 太田 晴 之 (1953年7月4日生)	2001年3月 株式会社東海銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）東大阪支店長 2005年4月 当社入社営業部長 2008年5月 当社取締役営業部長 2011年1月 当社取締役営業部長 (兼) US CHITA CO., LTD. 取締役社長 2012年10月 当社取締役営業部長 2016年5月 当社常務取締役営業担当 2018年5月 当社常務取締役営業部長 2021年4月 当社常務取締役営業担当 (現在に至る)	14,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	たか おか とも き 高 岡 知 樹 (1961年11月21日生)	1986年4月 カヤバ工業株式会社(現 KYB株式会社)入社 2019年4月 同社執行役員調達本部長 2019年5月 当社取締役 (現在に至る) 2021年1月 KYB株式会社執行役員調達・物流本部長 (現在に至る)	一株
5	はら だ いく ひろ 原 田 育 広 (1969年11月29日生)	1992年3月 当社入社 2013年11月 当社各務原西工場長 2015年5月 当社取締役各務原西工場長 2017年6月 当社取締役営業部長 2018年5月 当社取締役各務原東工場長 2021年4月 知多ゴム工業株式会社代表取締役社長 (現在に至る)	14,000株
6	やま しき あき と 山 舗 昭 人 (1964年4月6日生)	2015年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)鶴舞支社長 2018年6月 当社入社総務部副部長 2020年1月 当社総務部長 2020年5月 当社取締役総務部長 (現在に至る)	1,000株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。また、平田友樹氏は監査等委員である取締役佐藤宰氏の補欠として、萩野學氏は監査等委員である社外取締役辻巻真氏及び平山勝観氏の補欠としての候補者であります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	平田友樹 (1969年2月7日生)	1991年3月 当社入社 2016年1月 当社総務部次長 (現在に至る)	4,000株
2	萩野學 (1948年2月14日生)	1970年3月 高周波熱錬株式会社入社 2003年6月 同社取締役 2005年6月 同社常務取締役 2007年1月 ネットンアメリカコーポレーション代表取締役 2010年4月 高周波熱錬株式会社専務取締役 2012年6月 同社顧問 2014年6月 同社顧問退任 (現在に至る)	一株

- (注) 1. 両候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 萩野學氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 補欠の監査等委員である社外取締役候補者に関する事項
補欠の監査等委員である社外取締役とする理由及び期待される役割の概要について
萩野學氏は高周波熱錬株式会社にて専務取締役を務められた経歴を持たれており、企業経営に関する十分な経験と見識を有しておられることから監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。
4. 萩野學氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とします。
5. 萩野學氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社は同氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。

以上

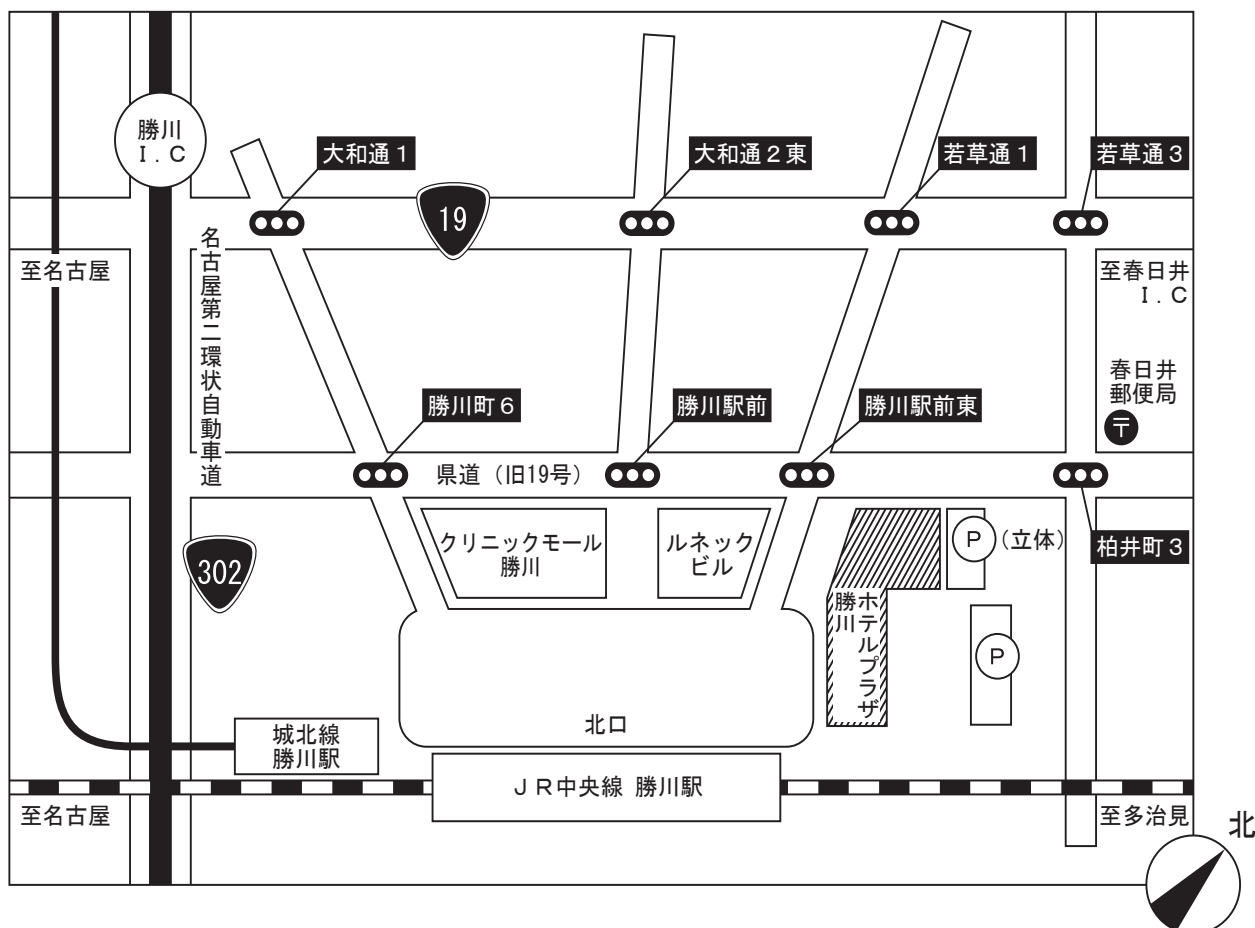
メ モ

A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, consisting of 18 lines.

株主総会会場ご案内図

愛知県春日井市松新町1丁目5番地
ホテルプラザ勝川 2階 さくらの間

電話 0568-36-2311



交通のご案内

ホテルプラザ勝川はJR中央線勝川駅前（北口）にあります。

① 電車ご利用の場合

・名古屋駅よりJR中央線に乗り換え約17分 勝川駅下車

② お車をご利用の場合

・名古屋第二環状自動車道勝川I.Cより約5分
・東名高速道路春日井I.Cより約10分

- ◎ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本総会につきましては、極力、事前に議決権を行使いただき、株主総会へのご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。
尚、本年度はご出席の株主様にお配りしてきたお土産を取り止め、総会後の株主懇親会につきましても中止いたしますので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。